

第2 平成20年度 海岸事業新規・重点事項等

1. 災害発生のおそれの高い地域における緊急津波・高潮対策

近年、地球温暖化の影響等による海面上昇、台風の大規模化・頻発化、さらに大規模地震の多発等、沿岸域の災害発生リスクが高まっており、海岸線の防護機能の強化は喫緊の課題である。

東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震など大規模地震の発生が危惧される地域や浸水被害に対して極めて脆弱な地域であるゼロメートル地帯等において、海岸堤防等の耐震対策、水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化等を強力に推進する。平成18年度に創設した津波・高潮危機管理対策緊急事業を積極的に活用し、ハード・ソフト一体となった整備に努めるほか、平成19年度に創設した海岸耐震対策緊急事業により、耐震対策の強化を図る。

また、築造後相当な年月が経過し、損傷や機能低下が進行している海岸保全施設について災害発生リスクが高いことから、平成20年度には海岸堤防等老朽化対策緊急事業を創設し、老朽化対策を推進する。

<海岸堤防等老朽化対策緊急事業の創設> **新規**

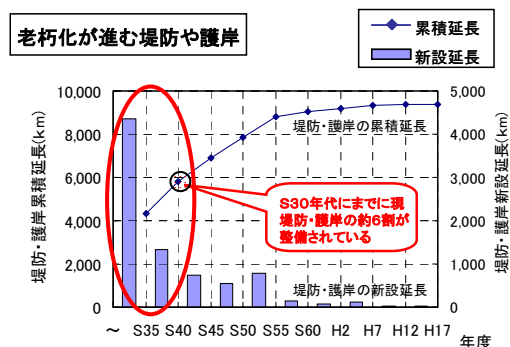
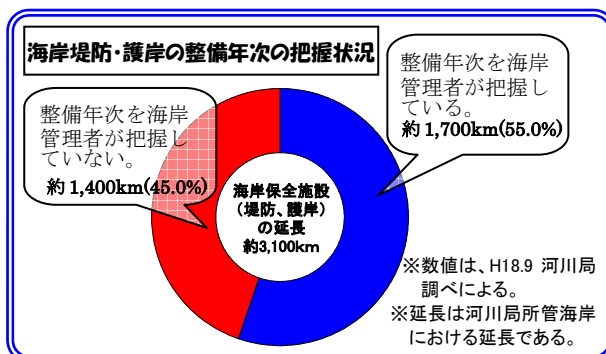
老朽化により海岸保全施設の機能が著しく低下し、甚大な被害が発生するおそれがある海岸において、海岸堤防・護岸等に係る老朽化調査、老朽化対策計画の策定、計画に基づく対策工事を一体的に推進する。



堤防の波返工が損傷



堤防の表法被覆工が損傷



出典：海岸統計より海岸室作成